

令和4年度 第2回 地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会 会議要録

日 時：令和4年7月20日（水） 14：00～16：00

場 所：小山市役所3階 会議室 ab

出席者：塚田錦治委員長、川合謙介副委員長、朝野春美委員、高田純子委員、岸野康之委員、石島政己委員

【新小山市市民病院】

島田和幸理事長、折笠清美看護部長、坂田普事務部長、関彰事務副部長兼総務課長、島田守医事課長、大塚勝美経理課長、関悟人事課長、佐藤真美総務課兼人事課主幹

【事務局（保健福祉部健康増進課地域医療推進係）】

小林典子保健福祉部長、福原円健康増進課長、櫻井和代地域医療推進係長、鈴木香奈子主任

会議経過

1. 開会
2. 委員長あいさつ

| 発言者 | 内 容 |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 資料確認 第1回会議終了後の質問に対する回答について（資料6の説明） |
| 3. 議事（委員長進行） | |
| | 令和3年度業務実績における評価について（市長評価（案）に対する意見） |
| 事務局 | 事務局説明【資料7】 第1—1地域に密着した急性期病院として良質で安全な医療の提供 （1）～（5） |
| 委員長 | 質疑応答 課題になっている周産期医療の対策について、病院から改めて説明があれば、お願いします。 |
| 新小山市市民病院 | 医師の求人を出しているが、最終的に見学までに至らない。婦人科・産科の医師を確保した上で、最終的に産科の再開ができればと思っている。 |
| 委員長 | 昔から比べると、一般的な周産期医療はかなり満たされている。周産期は小山市だけで考えるのではなく、県南の医療圏全体で考えると、もちろん自治医大もあり、何とかできている。もし市民病院が今後期待されるものがあるとする、一般的な周産期というより、緊急を要する帝王切開等に対応できるかという問題になる。ただ、そこが問題になった時に、より高度医療が要求されることになる。新生児医療も含めて市民病院の周産期医療の機能をどのレベルで整えていくかという、すり合わせが必要になる。 今の目標でいくと、評価は2ということになるが、バランスとしては十分満たされていると考えており、市民病院が機能不全をおこしているということでは全くない。病院として周産期のどこにスポットをあてていくかを考えていただくと、より有意義な周産期医療ができるのではないかと。 |
| 新小山市市民病院 | 小山市の10%の出産を結城市内の産科で賄っていただいている。病院としては産科の再開のため、色々な機関にお願いにしているが、最低5人の産婦人科医が必要と言われている。月・金は済生会から婦人科医を派遣してもらい婦人科外来を実施しているが、コロナ禍で産後ケアも受入れ中止しており、助産師のモチベーションも下がっている。何とかそれを食い止めるためにも |

| | |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 産科の再開をするために尽力している。産科の再開については、あきらめてはいない。 |
| 事務局 | 事務局説明【資料7】 第1—1 地域に密着した急性期病院として良質で安全な医療の提供 (6)～(10) |
| 委員長 | 質疑応答 |
| 委員 | 点数そのものではないが、(10) 地域の保健・福祉関係機関との連携の継続について、新小山市民病院ではこどもの問題について、小児医療だけでなくこども独自の問題に幅広く対応していると感じる。全国的にみても一市民病院でここまでしっかりと対応できているというのは、なかなかない。大変な努力をされているのだと思う。公的病院として役割を果たしているというのは簡単だが、役割が果たせない病院が多い中で、新小山市民病院はその役割をしっかりと果たしているということをぜひ強調しておきたい。 |
| 委員長 | コロナでどうしても感染症の対応にベクトルが寄ってしまったが、コロナ前は10年来大規模災害に対して災害対策について自治医大の先生方にご指導をいただいていた。そのような中で、災害拠点病院に指定を受けたということは大きなイベントだったと感じる。これは必ず必要になるので、ぜひ日々備えをしっかりとっておいてほしい。 医療安全対策については、色々取り組まれていると伺っているが、評価が3ということで、病院としては、今何が足りないと感じているのか。 |
| 新小山市民病院 | やらなければならないことについて、しっかり取り組みながら、新しい取り組みができていないと感じる。これからも質の高いものにしていこうと考えている。 |
| 委員長 | 病院として、定量的な指標を設定すると、評価も変わってくる。現在でも相当色々なことができていると思っている。 |
| 委員 | (8)の予防医療の充実の項目では、小山市と協力して予防的などところに力をいれるということがこの病院の大きな特徴になると思う。それが住民の安心へとつながると思うので、より頑張っていただきたい。 |
| 委員長 | 啓発活動も、色々な行事を通じてしていただいているので、更に充実させていただきたい。 |
| 事務局 | 事務局説明【資料7】 第2 医療提供体制の充実 |
| 委員長 | 質疑応答 |
| 委員長 | 臨床研修病院の指定を受けたということは大きいと思う。医師会の中では診療所を含めて、継承問題は非常に問題になっている。市民病院が臨床研修病院の指定を受けたということは、非常にありがたい。 |
| 委員 | (2)の事務職員の確保と育成で、市長評価にも事務職員の役割・重要性を認識し・・・と記載されているが、ここは非常に重要だと考える。専門職は働きながら診療報酬上必要であると考えますが、事務の方に形にしていたかかないと、診療報酬としてもどってこないなので、事務職員の確保と育成は非常に大事な部分だと思っている。 |
| 委員長 | 旧小山市民病院の時には、ここが問題になっていたが、新小山市民病院になって、事務職員の能力が飛躍的に向上した部分だと思う。医師会の中でも十分評価されているところである。 |
| 事務局 | 事務局説明【資料7】 第3 患者・住民の満足度の向上 |
| 委員長 | 質疑応答 |
| 委員 | (2) 院内銭期の Wi-Fi 環境の導入については、口で言うのは簡単だが、経 |

| | |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 費もかかり大変なことである。Wi-Fi の必要度は高く、色々活用もできる。入院患者の快適さだけでなく、外国人の通訳にも活用できるなど、要求度の高いことにきちんと対応しているのは、素晴らしい。 |
| 委員長 | (6) 情報の積極的発信についても、かなり色々なツールを活用しており、私は4の評価をつけさせていただいたが、いかがか。今後の期待も込めて、評価は3でよろしいか。 ⇒特に意見ないため、評価は3のままとする。 |
| 事務局 | 事務局説明【資料7】 第4地域医療支援病院としての機能強化 |
| 委員長 | 質疑応答 |
| 委員長 | 紹介率・逆紹介率は相当飛躍的に上がっている。その核となっているのは、医師会との勉強会も一つである。コロナ禍でもウェブ開催を通して継続していただいております、そういったことがここにつながっていると感じる。 (3) 住民意識の啓発活動は、コロナ禍で少しやりにくかったと思うが、本日配布された「小山の医療を考えるシンポジウム」のチラシに梶井先生のお写真が掲載されており、懐かしく思う。「小山の医療を考える市民会議」は直接市民病院とリンクして実施しているのか？ |
| 事務局 | 市民会議には、毎回病院からも出席をいただき、市民と直接様々な意見交換等もしていただいている。 |
| 委員長 | そのような状況も踏まえると、評価はもう少し高くてもよいかと思うが、いかがか。 ⇒特に意見ないため、(3) 住民意識の啓発活動の評価は2のままとする。 |
| 事務局 | 事務局説明【資料7】 第5法令等の遵守と個人情報保護の推進 |
| 委員長 | 質疑応答 特に意見ないため、評価通りとなる。 |
| 事務局 | 事務局説明【資料7】 第2業務運営の改善及び効率化に関する事項 |
| 委員長 | 質疑応答 産業医はどなたか？ |
| 新小山市市民病院 | 院内の予防医学センター長が産業医となっている。 |
| 委員長 | 安全衛生委員会は毎月実施しているか？ |
| 新小山市市民病院 | 事務部長が委員長となり、毎月実施している。 時間外労働についても毎月チェックしている。安全衛生管理者が22名おり、全員出席して実施している。 |
| 委員長 | ストレスチェックも実施しているか、その結果はどうか。 |
| 新小山市市民病院 | ストレスチェックは実施しているが、結果については、人事課から所属長を通じて本人に渡される。 |
| 委員長 | 産業医の評価も、こういうところに反映しておくといよいのではないか。 ストレスチェックの結果に対しての評価を産業医の立場でもしてもらい、反映できるとよい。 |
| 事務局 | 事務局説明【資料7】 第3財務内容の改善に関する事項 |
| 委員長 | 質疑応答 |
| 委員 | 医療機器の適切な調達というのは、具体的にどういうことか。 |
| 新小山市市民病院 | 適切な調達については、必要性和プロセスの2つの視点がある。医療機器の必要性については、予算要求時には実際の3～4倍の要求が寄せられるが、診療科としての必要性に加え、費用対効果を勘案し、医療機器委員会(副院長が委員長、病院長も参加)を開催し、合理的必要性を検討し、導入の可否を判断している。プロセスの部分については、適切な入札手続きを実施、価格の妥 |

| | |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 当性については、見積もりを複数とるなどしている。 |
| 委員 | 医療機器の場合、多くの会社があるわけではないと思うが、その中でどうやって選んでいくのか。 |
| 新小山市民病院 | 入札情報については、ホームページで公表して入札業者を募る。調達メーカーとつながりの深い業者による限られた入札にはなるが、その中で一番安く入札した業者から購入している。 |
| 新小山市民病院 | 医療機器を製造しているのは、医療機器メーカーだが、直接メーカーから購入することはできない。必ず卸業者が仲介しており、卸業者を対象に入札を行っている。病院では医療機器委員会の中で、まず購入する医療機器を決定する。その機器について卸業者を対象に入札をすると、卸業者がメーカーと価格の交渉等を行い、入札価格を決めてくる。建設業者のように、直接作るどころと入札ができないという複雑な状況にある。 |
| 委員 | 1 経営基盤の維持と経営機能の安定化のところでは、前回の事業報告では、医業の収益のみならず、コロナ禍での補助金等による影響が大きかったと控えめに評価していたが、本業の収益強化ではないといっても、資本という目線で見ると、一度資本が強化されると、病院の資本が強化されたことになる。本業の収益力ではないといっても、収益力が強化されたということで、控えめでなく、ぜひ評価してよいと思う。 |
| 事務局 | 事務局説明【資料7】 第4 その他業務運営に関する事項 |
| 委員長 | 質疑応答 ⇒特にないため、市長評価案のとおりとする。 |
| 事務局 | 事務局説明【資料7】 第5～第10 その他業務運営に関する事項 |
| 委員長 | 質疑応答 ⇒特にないため、市長評価案のとおりとする。 |
| 事務局 | 事務局説明【資料7】 財務諸表に関する意見 |
| 委員長 | 質疑応答 ⇒特にないため、市長評価案のとおりとする。 |
| 事務局 | 事務局説明【資料7】【3】全体評価 |
| 委員長 | 質疑応答 ⇒特にないため、市長評価案のとおりとする。 |
| 事務局 | 事務局説明【資料8】大項目評価 |
| 委員長 | 質疑応答 |
| 委員 | 第1の4の(3)は評価が3となっているが、2ではないか。 |
| 事務局 | 2に訂正させていただきます。平均点数は3.2となりますが、2.5以上3.4以下はB評価となりますので、評価は変更なしとなります。 |
| 委員長 | 質疑応答 全体を通して何かご意見はないか。 |
| 委員 | 第4 その他業務運営に関する事項の第6から第10の市長コメントで、余剰金の使途については、将来への投資も見据えて・・・というコメントがあったが、病院に実際の指示等はきているのか |
| 新小山市民病院 | 特段細かい指示は来ていない。病院としてこういう計画をたてていたいという素案はある。 |
| 委員 | 先行している地方独法では、独法で蓄積されたお金は地域のために、こう使おうと決めてやっているところもあるが、同じ位の新しい独法では、余剰金をどのように使っていくかという話を聞いたことがある。 市の公金も入っているの、保健医療によって獲得した資金を保健医療に還 |

| | |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 元していくというのは、保健医療制度の根幹でもあるので、余剰金は医療機能のため、あるいは地域医療に広くもどるような形で使われるのが良いという希望を望ましいと思っている。 |
| 委員長 | 病院機能に役立てていただくことが、地域医療に貢献するということだと解釈している。 他、質疑応答なし。 |
| | 議事終了 |
| 4. その他 | |
| 事務局 | 事務連絡 ・議事録を後日郵送するため、各委員、確認をお願いしたい。 ・市長答申について：8月3日13時から代表で、塚田委員長にご対応をお願いしている。 ・市長答申の資料は後日各委員に郵送させていただく。 ・小山の医療を考えるシンポジウムの開催について（周知） |

5. 閉会

以上